

平成 22 年度定例会 6 月会議開会挨拶（平成 22 年 6 月 8 日開催）

平成 22 年度定例会 6 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6 月 3 日に開催されました第 61 回北海道町村議会議長会定期総会の決議は、「地域社会が大きく変貌し、町村は重要な転換期にさしかかっている。この間、我々が真摯に対峙し、消耗を余儀なくされた市町村合併はようやく一区切りを迎えた。その陰で、平成 5 年に衆参両院が全会一致で決議した地方分権改革は、我々の期待を裏切り停滞に陥っている。しかし、厳しい状況下にあっても、町村はたゆむことなく行財政改革を進めてきた。我々地方議会人は、今後とも地域住民の代表たる自覚を一層深めるとともに、清新で活発な議会活動に努めることが大事である。そして次の課題解決に向け、我々は総力を結集するものである。」とし、

- ①町村議会の活性化と議会の権限の拡充
- ②地域主権社会の実現と町村税財政基盤の確立
- ③水産業の振興と活力ある漁村づくりの推進等

13 項目の一般決議と「北海道新幹線の建設促進」、に関する特別決議を満場一致で採択いたしました。

今後、示される地方分権改革に関する法改正は、相当厳しい決断を迫られる事となります。福島町議会としても、その事をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進し、自律的な町づくりを進めなければなりません。

町の憲法である町づくり基本条例・議会基本条例がスタートして 1 年が経過いたしました。この機会に 1 年間を振り返り両基本条例について再確認し、その意義を再認識していただきたいと思えます。

議会基本条例の前文では、合議制の議会と独任制の町長が緊張関係を維持しながら、政策をめぐる立案・決定・執行・評価(監視)における論点・争点を明確にし、善政を競い合うとして、不断の努力を続けることを明言しております。

両基本条例の実行課題は、「住民・議会・行政の協働」であります。実践をとおして過去の手法を反省し、如何に住民の意識を高め、単なる受け身の参加から積極・能動的な参画・協働へ結び付けることができるかが重要であり、そのための役割分担を実践していく実行計画を示していくことが大切になります。

議会としては、「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を取り組の重要な視点とし、町民と町政との距離を縮めて、議会をよりわかりやすくし、気軽に話ができ、気持ちが伝わる、身近な存在にすることが、これからの「まちづくり」にとって非常に大切なことだと考えております。

地方自治体をめぐる環境は、非常に厳しい状況にあります。町民の負託に応えるためにも、尚一層研鑽に励み、目標に向かって着実に歩みを進めていかなければなりません。

出席者各位には、本 6 月会議の議事運営にご協力をいただきますよう、お願い申し上げ、活発な討議が展開されます事を期待して、開会の挨拶といたします。